



横浜の中小企業の「明日」を  
身近でサポート

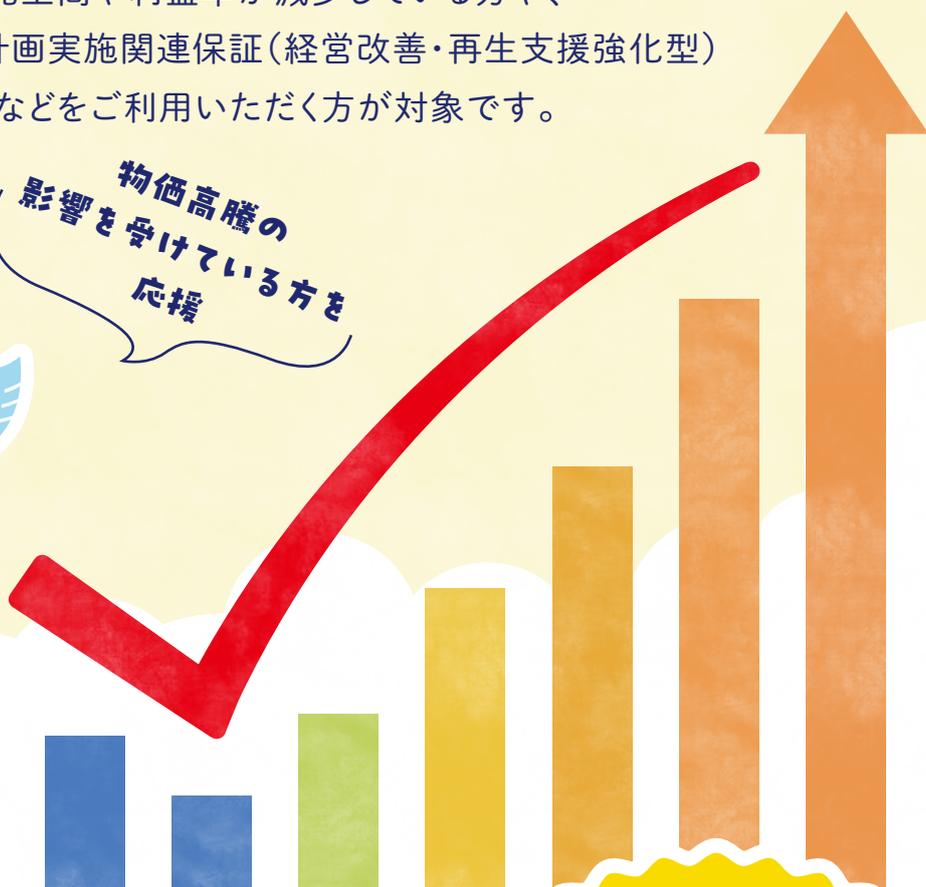


# 経営支援資金

売上高や利益率が減少している方や、  
事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）  
などをご利用いただく方が対象です。



物価高騰の  
影響を受けている方を  
応援



融資限度額

**2億8,000万円以内**

融資期間

※  
**最大15年以内**

※融資対象者6：36か月以内を含む

融資対象者別に要件が異なります。  
詳しくは、ホームページを  
ご覧ください。

主 な 特 徴

横浜市が

保証料 **最大0.2%** 助成

詳しくは裏面をご確認ください。



横浜市経済局



横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート

横浜市信用保証協会

<https://www.sinpo-yokohama.or.jp/>



※記載内容は令和7年4月1日時点のものです。予算上限に達した場合等は、条件の変更や制度の終了となることございます。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

(令和7年4月1日時点)

制度名	経営支援資金
融資対象者	<p>次のいずれかに該当する中小企業者</p> <p>① 次の (1) 又は (2) ア～カのいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画（以下「計画」という。）を策定したもの</p> <p>(1) 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少しているもの</p> <p>(2) ア 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少しているもの</p> <p>イ 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少しているもの</p> <p>ウ 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少しているもの</p> <p>エ 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少しているもの</p> <p>オ 最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少しているもの</p> <p>カ 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少しているもの</p> <p>② 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号。（以下「保険法」という。）第2条第5項第5号の規定による認定を受けているもの</p> <p>③ 保険法第2条第5項第4号の規定による認定を受けているもの</p> <p>④ 保険法第2条第6項の規定による認定を受けているもの</p> <p>⑤ 事業継続力強化計画を国に提出し、認定を受けたもの</p> <p>⑥ 事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）制度要綱で定められたいずれかの計画（当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限る。）に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行うもの</p> <p>※融資対象者⑤は、事業継続力強化関連保証制度の対象</p> <p>※融資対象者⑥は、事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）制度の対象</p>
資金使途	<p>融資対象者①～④：経営の安定に必要な運転資金及び設備資金</p> <p>融資対象者⑤：事業継続力強化計画に従って行われる事業継続力強化に必要な運転資金及び設備資金</p> <p>融資対象者⑥：事業再生の計画の実施に必要な運転資金及び設備資金</p>
融資額	2億8,000万円以内
融資期間	<p>融資対象者①～④</p> <p>● 運転資金…10年以内      ● 設備資金…10年以内（据置期間：融資対象者①～④：12か月以内を含む）</p> <p>融資対象者⑤</p> <p>● 運転資金…5年以内      ● 設備資金…7年以内（据置期間：12か月以内を含む）</p> <p>融資対象者⑥</p> <p>● 運転資金…15年以内      ● 設備資金…15年以内（据置期間：36か月以内を含む）</p>
融資利率	2.1%以内
保証人	融資対象者⑤・⑥については、法人代表者以外の保証人は原則不要。また、融資対象者⑥のうち、免除対応を適用する場合は法人代表者の連帯保証不要。
担保	必要に応じて提供していただくことがあります
保証料率	<p>0.1%助成</p> <p>ただし、融資対象者③・④については0.2%助成、融資対象者⑥については国による補助に加えて0.1%助成</p> <p>【脱炭素宣言割を適用する場合】0.2%助成＝上記の0.1%+0.1%（融資額2,000万円まで）</p> <p>融資対象者①・②・⑤・⑥のうち、横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施したもの</p>

#### ■ 詳しくは、保証担当窓口にお問い合わせ下さい

店名	住所／電話番号	担当地区
本店(保証課)	〒231-8505 横浜市中区山下町22 山下町SSKビル10階 TEL：045-662-6623／FAX：045-661-0089	中区 磯子区
新横浜支店	〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館6階 TEL：045-470-5600／FAX：045-470-7170	港北区 緑区 青葉区 都筑区
横浜駅前支店	〒220-0004 横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル7階 TEL：045-319-5335／FAX：045-319-5340	鶴見区 神奈川区 西区 保土ヶ谷区 旭区 瀬谷区
上大岡支店	〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階 TEL：045-844-6621／FAX：045-845-0641	南区 金沢区 戸塚区 港南区 栄区 泉区